

## 第9回 我孫子市放射線対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成23年10月14日（木）13:30～15:30

【出席者】 放射線対策会議委員（市長、副市長、教育長、水道局長、企画財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、都市部長、消防長、教育総務部長）幹事（保育課長、学校教育課長、公園緑地課長、農政課長、道路課長、健康づくり支援課長、クリーンセンター課長、放射能対策室長）

（報告事項）

（1）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

（市の定点測定について）

- ・ 6月27日以降1週間おきに13施設の定点測定を実施していたが、測定器の台数が充実し、小・中学校、保育園、幼稚園、主要な公園等が2週間に1度実施していることから、9月末をもって定点測定を終了した。
- ・ 定点となっていた13施設については各課に引き継ぎ、測定を行う。

（市の定点測定のメール配信について）

- ・ 今までの定点測定の施設については、担当課が測定した結果を放射能対策室がデータをまとめて配信する。
- ・ 教育委員会だけは測定する週が他の課とずれているので、測定日も記入する形で配信する。

（決定事項）

（2）放射性物質検査実施要領（案）について

- ・ 現状は1校につき2品目測定を行っているが、同じ業者が同品目を複数校に納品している場合は、トータルで測定した数を増やすことができる。
- ・ また、同品目が複数校で使用されている旨を明瞭に説明・広報する必要がある。
- ・ 放射性物質検査実施要領案については、（案）のとおり決定とする。

（3）放射性物質除染作業マニュアルについて

- ・ P. 5「4除染の方法」の「（1）表土の削り取り」について、表土を埋める深さは、公園の埋設物の基準や、30センチメートルで98%遮断できるという点から万全を期すために60センチメートル以上とした。
- ・ 除染マニュアルは原則を定めたものであるため、必要に応じて臨機応変に対応すること。
- ・ 放射性物質除染作業マニュアル（案）については公共施設用と表紙に記載し、他は修

正なく決定とする。

- ・ 個人宅等の民地については別途除染作業マニュアルを定めることとする。

#### (4) 我孫子市放射性物質除染計画について

- ・ 私立エーデル幼稚園については了解を得られれば記載する。
- ・ 「除染計画（第1次計画）については、適宜見直しをする」ということを追記する。
- ・ 上記の事項の修正等を除き、本日（10月14日）決定とする。
- ・ 除染計画の施設ごとの対応について、予備費対応か12月補正予算対応かを早急に決定し、財政課に報告願いたい。
- ・ 1月1日に施行される特別措置法を待つのではなく、順次除染作業を行っていくこととする。

#### (その他)

(農作物と給食食材の分析結果について)

- ・ 10月13日現在、農政課で38サンプル、学校教育課で25サンプル、保育課で18サンプル、障害福祉課で2サンプルを検査した結果、すべての品目でヨウ素、セシウムは検出されなかった。
- ・ セシウム134と137それぞれ10ベクレルずつ、合計20ベクレルが定量下限値であり、表記は「検出せず」となる。

(焼却灰の検査結果について)

- ・ クリーンセンターにて落葉や草刈り等の葉を燃やしていたところ、焼却灰のベクレル値が徐々に上昇し、基準値付近まで達した。今現在はこれらの焼却を行っていない。バグフィルターとET（電気集塵機）の清掃を行う予定である。

(自治会への測定器の貸出しについて)

- ・ 貸出しにあたって保険料については市が負担し、無料とする。貸出しの期間については世帯数に応じて決定する。

(子ども支援課から放射能対策室への相談について)

- ・ あびこ子どもまつり開催について放射線の影響を心配する声がある。
- ・ 放射能対策室では子ども支援課に対して測定器を貸出して測定してもらうこととし、数値が高い場所については立ち入り禁止とすることを依頼した。
- ・ ただし、その数値の基準設定については難しいので、長時間その場にいるような作業については室内で行ってもらうようにする。

(今後の講演会について)

- ・ 農業環境技術研究所を退職された方が農地や農作物についての講演会を行っており、11月下旬にアビスタで開催することを予定している。